

## 療養費(柔整・あはき)二次点検等業務に係る質問票への回答

No.	資料名	頁	区分	見出し番号・項目	質問内容	回 答
1	業務仕様書	2	7 業務委託内容	(1) 柔整・あはき申請書の画像化業務	画像読み取り機を受託者にて用意するとのことですが、次月まで機械を貴会執務室に置いておくことは可能でしょうか。もしくは毎月受託業者が持ち帰らなければいけませんか。ご教示ください。	委託期間内、本会執務室に置いておくことは可能です。よって、受託業者が毎月持ち帰る必要はありません。
2	業務仕様書	2	7 業務委託内容	(2) 柔整・あはき申請書のデータ化業務	データ化項目について、どのような項目が必要であるかすべてご教示ください。もしくは、仕様書内にある内容点検が網羅できる項目を受託業者判断でも構わないのであればその旨もお知らせください。	受託業者判断になります。
3	業務仕様書	-	-	-	委託業者の納品先は貴会のみか、各市町村それぞれに納品するのか、ご教示ください。	3頁の『7 委託業務内容』にある、『(8)報告書類等の作成・報告』に関する納品先は、県内保険者である各市町・国保組合になります。また、4頁の『10 報告及び検収』に関する納品先は、委託者である本会になります。